

第2章

ISO14001

の取組み

ISO14001環境マネジメントシステム

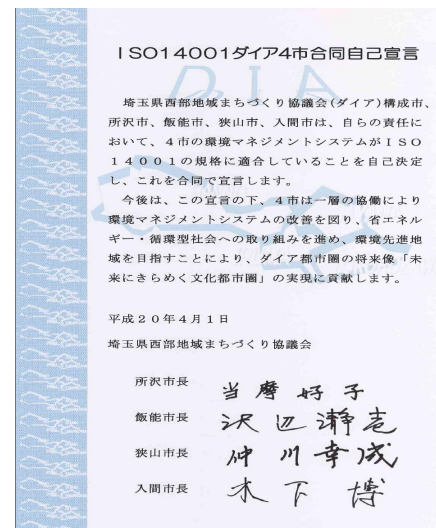
組織が事業や活動を行う上で環境に及ぼす影響を管理することにより、環境に与える負荷やリスクを低減し、その発生を予防するための行動を継続的に改善していくシステムを環境マネジメントシステムと呼びます。このシステムで、ISO（国際標準化機構）が定める規格を、ISO14001といい、環境マネジメントシステムの国際規格となっています。本市では、環境基本計画の効果的、効率的な進行管理と環境保全活動における率先実行として、平成12年6月9日に、財団法人日本品質保証機構（JQA）より本庁舎を対象にISO14001を認証取得しました。

平成17年度、ISO14001の1996年版から2004年版への規格の改訂にあわせ環境マニュアルの全面改訂を行い、従来の「紙・ごみ・電気」と公共工事を中心とした環境保全活動から、各課の本来業務にISO14001の規格を適用する方向へと、環境保全活動の軸足を移しています。

さらに、環境マネジメントシステムへの適合、運用を自ら検証することで、これをより自らのものとし、さらに進化させようという意図から、平成20年4月1日に環境マネジメントシステムの自己宣言を行いました。

ISO14001の認証取得の経過

平成11年8月11日・・・市長による認証取得宣言
 平成12年1月5日・・・環境方針制定
 平成12年3月13日・・・文書審査
 平成12年4月3日・・・システム運用開始
 平成12年4月19日～28日（3日）・・・内部環境監査の実施
 平成12年4月24日～25日（2日）・・・予備審査の受審
 平成12年5月15日・・・市長による見直し
 平成12年5月16日～31日（4日）・・・本審査の実施
 平成12年6月9日・・・ISO14001認証取得
 平成12年6月15日・・・認証式の実施
 平成15年5月21日～23日（3日）・・・更新審査の受審
 平成16年7月6日～7日（2日）・・・定期審査の受審
 平成17年9月29日～30日（2日）・・・定期審査の受審
 平成18年5月16日～19日（4日）・・・更新審査の受審
 平成19年5月24日～25日（2日）・・・定期審査の受審
 平成20年4月1日・・・ダイア4市合同自己宣言



ISO14001規格では、環境負荷の確実な低減を図るため、きめ細かな事項が定められています。

環境方針の制定・・・経営層（市長）自らが、組織（市役所）として取り組む、環境の保全・改善に関する方針（環境方針）を定めます。

目的・目標の設定・・・市で行う事務事業について環境影響評価を行い、環境負荷の著しい項目について、低減を図るための数値目標を設定するとともに、スケジュール、取組事項等について計画を設定します。

目標の達成度合いの評価及び見直し・・・定期的な点検を行い、計画に基づく進行管理を実施。計画の進捗状況により、適切な予防及び是正処置を行い、数値目標の達成を目指します。

市長による見直し・・・システムが、引き続き適切で、妥当で、かつ、有効であることを確実にするため、システムの見直しを行います。

環境監査・・・毎年度、ダイア4市協働で内部監査を行い、システムの適切な運用を担保します。

狹山市環境方針

基本理念

狹山市は、南部や北部を中心に分布する大規模な雑木林、市域を貫流する人間川とその周辺に展開する斜面林と農作地が織り成す豊かな景観をもつまちです。この恵み豊かな環境に育まれた私たちは、これをより豊かなものとし、次世代に引き継いでいくことは、私たちに課せられた重要な責務であります。

しかし、大量生産・大量消費・大量廃棄と利便性追及を基調とする社会経済活動は、郷土の自然を損なうだけでなく、地球規模での環境破壊をもたらし、人類の存在さえ危うくするに至りました。

そこで狹山市は、自ら行う事務事業のもたらず環境への負荷を減らすことはもとより、地域及び地球環境の保全に向けて地方公共団体の役割を積極的に担う必要があることから、環境マネジメントシステムISO14001により環境保全活動を運営管理し、この活動をさらに浸透、進化させるために規格との適合を自らの責任において検証する自己宣言を行いました。

狹山市はこのことを契機に、さらに職員一人一人の知見を結集し、人と自然が共生し、環境への負荷の少ない社会の実現を図ることにより、地球環境の保全に寄与するとともに、現在及び将来の世代の市民が健全で豊かな環境からの恵みを楽しむように取り組みます。

基本方針

(1) 環境基本計画の着実な推進

狹山市の望ましい環境イメージである「みどりを友とし地球にやさしい都市・さやま^{まち}」の実現を目指して、環境保全に向けた取り組みを総合的に推進します。

(2) 環境に配慮した事務事業の推進

行政計画、施設計画の策定や施設管理、公共工事の実施においてはもとより、日常の市民に対する多様なサービスなど、全ての事務事業が環境に影響を及ぼしていることを認識し、その改善が図られるように具体的な目的・目標を定め、実行、点検、見直しを行います。

(3) 地球温暖化対策の推進

人類の喫緊の課題である地球温暖化の主要な原因は、私たちのライフスタイルにあることを認識し、地球温暖化対策地域推進計画、地球温暖化対策実行計画に定めた施策を推進し、温室効果ガス排出量の削減に努めます。

(4) 事務事業の継続的改善と法規制等の順守

事務事業の推進にあたっては、計画、実行、点検評価、見直しのPDCAサイクルを繰り返すことで、環境へのマイナスの影響を低減し、その原因の発生等をあらかじめ防止し、積極的に改善するとともに、環境関連法令や市民との合意事項等を順守します。

(5) 環境方針の周知と公表

環境方針は全ての職員等に周知するとともに、広く市民に公表し、提供するとともに、環境保全の状況の変化、市民や職員等からの意見、提案の反映に努めます。

2008年4月1日

狹山市長 仲川幸成

平成22年度 実施計画一覧表

平成22年度の活動成果

狭山市環境マニュアルでは、環境に影響を与える原因となる要素を「環境影響側面」と呼び、これを4つの分野から抽出し、「重要な環境影響側面」について、実施計画を策定し進行管理を行いました。

第1、第2分野は、オフィス活動に関する事務事業で、環境にマイナスの影響を与えているものを第1分野、プラスの影響を与えているものを第2分野といたしました。これに目的・目標を設定し、実施計画により進行管理を行なっています。(環境政策課で進行管理)

第3分野は、各課所の事務事業のマイナスの環境影響側面、第4分野は、事務事業のプラスの環境影響側面です。

これらについて実施計画書を作成し計画の進行管理を行いました。内部環境監査においても重大な要改善事項がなかったことから、設定した目的・目標について、おおむねの成果が得られました。(庁内54課65項目が対象)

平成 22 年度 実施計画一覧表

(備考欄の環境目的・目標等は、要約してあります。)

<p>第1分野【2事業】の環境影響側面の抽出については、本庁舎の職員が仕事をするうえで共通して必要となる事務事業のうち、環境にマイナスの影響を与えているものに関する環境影響側面であることから、環境政策課が一括して抽出作業をしました。よって、各課はこの第1分野の抽出作業は必要ありません。</p>							
	重要な環境影響側面	担当所属名	環境目的	環境目標	実施手順の内容	法規制等	点検結果
1	二酸化炭素の排出 (電気・ガス・ガソリン)	環境政策課	備考で説明	備考で説明	備考で説明	1 - 1	達成
<p>備考：【環境目的】狭山市地球温暖化対策実行計画及び狭山市環境マネジメントシステムに基づき、市役所本庁舎内の事務事業活動で排出される温室効果ガスを抑制する。【環境目標】市役所本庁舎から排出される温室効果ガスを平成23年度までに950t-CO₂(基準年(平成17年)比6%削減に相当)を目標として、毎年監視する。【実施手順】本庁舎内から排出される温室効果ガスの把握については、狭山市地球温暖化対策取組手順書に基づき取り組みを励行するとともに、温室効果ガス等調査票により年2回本庁舎における燃料等の使用量について監視・測定する。</p>							
	重要な環境影響側面	担当所属名	環境目的	環境目標	実施手順の内容	法規制等	点検結果
2	二酸化炭素の排出 (電気・ガス・ガソリン)	環境政策課	備考で説明	備考で説明	備考で説明	1 - 1	達成
<p>備考：【環境目的】狭山市地球温暖化対策実行計画に基づき、狭山市(庁外施設含む)の事務事業活動で排出される温室効果ガスを抑制する。【環境目標】狭山市(庁外施設含む)から排出される温室効果ガスを平成23年度までに24,456t-CO₂(基準年(平成17年)比6%削減に相当)を目標とし、毎年監視する。【実施手順】狭山市(庁外施設含む)から排出される温室効果ガスの把握については、狭山市地球温暖化対策取組手順書に基づき取り組みを励行するとともに、温室効果ガス等調査票により年2回、燃料等の使用量について監視・測定する。</p>							

第3分野【7事業】の環境影響側面の抽出については、各課の本来業務に関する事務事業全般のうち、環境にマイナスの影響を与えているものに関する環境影響側面であることから、該当する各課が抽出作業をしました。

	重要な環境影響側面	担当所属名	環境目的	環境目標	実施手順の内容	法規制等	点検結果
1	庁舎の環境設備に関する法的要求事項(PCB保管等)	財産管理課	備考で説明	備考で説明	備考で説明	3 - 1・2・3	達成

備考:【環境目的】市庁舎における環境影響設備の適正な管理 【環境目標】市庁舎の環境設備に関する法的及びその他の要求事項の遵守、環境設備の点検実施率100% 【実施手順】本庁舎設備等管理手順書による。

	重要な環境影響側面	担当所属名	環境目的	環境目標	実施手順の内容	法規制等	点検結果
2	各種イベント開催時のごみの排出抑制	自治振興課	備考で説明	備考で説明	備考で説明	無	達成

備考:【環境目的】各種イベント開催時におけるごみの持ち帰りや分別を啓発することで、排出ごみの減量化を図る。【環境目標】さやま大茶会、狭山市綱引大会、男性の料理教室等のイベントにおいて、市民に対してごみの持ち帰りや分別を啓発することで、排出ごみの減量化につなげるとともに、環境に配慮したイベントの取り組みとなることを目標とする。【実施手順】各種イベント打ち合わせ会議等において、市の「生活ごみの分け方・出し方」に基づく周知依頼を行い、イベント当日においては、会場内に啓発チラシを掲示して、参加者にごみの持ち帰りや分別をお願いする。

	重要な環境影響側面	担当所属名	環境目的	環境目標	実施手順の内容	法規制等	点検結果
3	人間川七夕まつり	商工業振興課	備考で説明	備考で説明	備考で説明	3 - 4・5・6	達成

備考:【環境目的】人間川七夕まつりにおけるごみの減量化、再資源化 【環境目標】人間川七夕まつり開催時におけるごみの発生抑制及び再資源化 ごみの発生を抑制します ごみの再資源化を進めます 【実施手順】 出店者に対するごみの発生抑制の啓発及び指導 来場者に対するごみの分別の啓発 ごみ集積場所における分別の徹底

	重要な環境影響側面	担当所属名	環境目的	環境目標	実施手順の内容	法規制等	点検結果
4	街路樹等の管理	道路課	備考で説明	備考で説明	備考で説明	無	達成

備考:【環境目的】街路樹の剪定を必要最小限にすることにより地球温暖化防止策等への対応 【環境目標】剪定量を必要最小限にし、剪定する回数も1年に1回と減らしていく。【実施手順】街路樹の剪定を必要最小限にすることにより、地球温暖化防止策等への対応をする為、秋口等を剪定時期に定め、剪定回数を1年に1回とし、剪定後に点検を行う。

	重要な環境影響側面	担当所属名	環境目的	環境目標	実施手順の内容	法規制等	点検結果
5	騒音・振動・排気ガスの発生(建設機械の使用)	都市計画課	備考で説明	備考で説明	備考で説明	3 - 13	達成

備考:【環境目的】道路工事等で使用する建設用機械で、低騒音型、低振動型、排出ガス対策型の建設機械を利用促進することで、工事周辺住民への生活環境保全を図り、工事の円滑化に寄与することを目的とする。【環境目標】工事仕様書等に低騒音型、低振動型、排出ガス対策型の建設機械を使用することを明記し、すべての工事現場において、環境に配慮したものとなるよう努める。【実施手順】1)請負者から提出される施工計画書により、建設機械の使用を確認する。2)工事現場において、施工計画書に明記された機械と仕様が一貫しているか確認する。

	重要な環境影響側面	担当所属名	環境目的	環境目標	実施手順の内容	法規制等	点検結果
6	石綿管廃材の発生	水道施設課	備考で説明	備考で説明	備考で説明	3 - 15	達成

備考:【環境目的】老朽化した配水管の更新に伴い発生する石綿セメント管を適正に処分し、環境への負荷を軽減する。【環境目標】発生した石綿管廃材を適正に処分する。【実施手順】特になし

	重要な環境影響側面	担当所属名	環境目的	環境目標	実施手順の内容	法規制等	点検結果
7	文書配布の削減(ゴミの排出)	教育指導課	備考で説明	備考で説明	備考で説明	無	達成

備考:【環境目的】各学校への文書配布については、極力、電子データでの送信とし、環境への負荷軽減の取り組みに資する。【環境目標】毎月コピー枚数のチェックをし、紙の削減に努める。・毎日、ゴミ箱の数をチェックし、ゴミの排出削減に努める。【実施手順】梱包されていた包装用具を確実に分別して処理する。・各学校に配布する際に、必要最小限度の印刷にとどめる。

第4分野【56事業】の環境影響側面の抽出については、環境基本計画の対象事業だけでなく、各課の本来業務の事務事業全般のなかから環境との関わりを精査し、次の項目を柱とした抽出作業をしました。各課独自の環境配慮への取組み 環境基本計画の対象となる全ての事業 行政計画の策定・見直し時の環境配慮 公共施設設計・改修時の環境配慮 その他、職場環境の改善、間接影響含む

	重要な環境影響側面	担当所属名	環境目的	環境目標	実施手順の内容	法規制等	点検結果
1	書類・ファイルの整理整頓	秘書課	備考で説明	備考で説明	備考で説明	無	達成

備考:【環境目的】書類・ファイルの整理整頓及び環境教育を定期的に行うことで、課内の職場環境を整え、事務の効率化を図るとともに、省エネ・省資源などの自然環境に対する意識や認識を高めることを目的とする。【環境目標】ファイリングシステムによる日々の文書管理やスケジュール管理システムによる情報の共有化により、書類・資料等の削減及び事務のスムーズな遂行を図る。【実施手順】各自、身の回りの整理整頓を日々行う。四半期ごとに、ファイリングの整理整頓を行い、日々の文書管理について確認・見直しをする。週1回職場会議を開催し、ISO推進員・副推進員が上記2点について、その意義を改めて確認し、徹底を図るようにするとともに、課内職員のコミュニケーションを図る機会としても位置づけ、それぞれ意見を言い合い、職場環境を改善していくようにする。

	重要な環境影響側面	担当所属名	環境目的	環境目標	実施手順の内容	法規制等	点検結果
2	広報さやまの発行(環境情報の掲載)	広報課	備考で説明	備考で説明	備考で説明	無	達成

備考:【環境目的】広報さやまを通じて、狭山市の環境情報を定期的に発信することで、市民に環境意識の向上を図る。【環境目標】各課から提出される環境関連の原稿を市民へ分かりやすく正確に伝えられるよう、表現方法などを工夫して掲載する。【実施手順】手順書は特に必要としない。なお、広報紙の発行号ごとに校正(3回)を行い、掲載内容等の確認を行う。また、「現代国語表記辞典」を使用して、用字用語の統一を図る。

	重要な環境影響側面	担当所属名	環境目的	環境目標	実施手順の内容	法規制等	点検結果
3	書類・ファイルの整理整頓	政策企画課	備考で説明	備考で説明	備考で説明	無	達成

備考:【環境目的】当課の取組みとして、定期的に書類・ファイルの整理整頓を行うことにより、事務の効率化を図るとともに、各職員の担当する事務事業に対する環境配慮の重要性を再認識する。【環境目標】各職員の身の回りの書類等の整理整頓及びファイリングキャビネット・個別フォルダーの書類等の定期的な整理整頓を年4回(5・9・12・3月)と決めて実施し、各職員への環境配慮に関する周知徹底を図る。【実施手順】作業手順書については特に必要としない取り組みのため、手順書は策定しない。整理整頓作業については、各担当者が年4回(5・9・12・3月)に実施する。取組みの内容は、各自の身の回りの書類・ファイリングの整理整頓を概ね交互に実施することとし、整理後の実施状況をISO推進員が、目的・目標が達成しているかを確認する。

	重要な環境影響側面	担当所属名	環境目的	環境目標	実施手順の内容	法規制等	点検結果
4	事務事業評価での環境配慮事項の記入	行革推進課	備考で説明	備考で説明	備考で説明	無	達成

備考:【環境目的】行政活動体系の下層に位置する事務事業評価の中で、事務事業の目標・内容の視点の一つに環境配慮項目を設け、個々の事業が環境にどのように影響を与えているか、環境を保全するためにどのようなことに配慮しているかを職員自らが認識し、改善等への動機付けな

ど職員の意識向上を図る。また、評価の公表により、市民への説明責任を遂行する。 【環境目標】 事務事業評価を実施する。 評価結果を市民に公表する。【実施手順】「行政評価実施要綱」に基づき事務事業評価を実施する。							
	重要な環境影響側面	担当所属名	環境目的	環境目標	実施手順の内容	法規制等	点検結果
5	二酸化炭素の排出量の総量を削減する	財政課	備考で説明	備考で説明	備考で説明	無	達成
備考：【環境目的】電気ポットの廃止、OA機器のこまめな電源カット、常緑植物の配置等により、二酸化炭素排出量の総量を削減する。【環境目標】各自が意識を持って事業内容に取り組むことにより、二酸化炭素排出量の総量を削減する。【実施手順】電気ポット使用禁止(庁内各フロアのガス給湯器の廃止も含め、職員提案として提案する)使わないOA機器の電源カット 常緑植物の配置 自動車通勤の自粛の奨励							
	重要な環境影響側面	担当所属名	環境目的	環境目標	実施手順の内容	法規制等	点検結果
6	航空機騒音の軽減に係る国への継続的要望	基地対策課	備考で説明	備考で説明	備考で説明	無	達成
備考：【環境目的】航空自衛隊入間基地が所在することにより、市民は様々な不利益を被っている特に基地所在航空機は年間20,000回以上の飛行を行い、航空機騒音に関わる市民からの苦情は200件を超えている。このようなことから、国(入間基地)に対し、航空機の飛行を必要最低限に抑え、航空機騒音の軽減について強く求めるとともに、CO ₂ の排出量削減を継続的に要望する。【環境目標】国に対し、全国基地協議会、防衛施設周辺整備全国協議会及び埼玉県基地対策協議会の関係団体とともに、航空機騒音の削減を強く求める。市として独自に、防衛省、北関東防衛局、入間基地への要望活動を行う。【実施手順】手順書は必要としないが、全国基地協議会、防衛施設周辺整備全国協議会及び埼玉県基地対策協議会の要望活動は毎年7月に、市独自の要望活動は10月及び2月に行っていることから、環境目標に対する点検はその際に行う。							
	重要な環境影響側面	担当所属名	環境目的	環境目標	実施手順の内容	法規制等	点検結果
7	ファイリング個別フォルダーの再利用促進の啓発	総務課	備考で説明	備考で説明	備考で説明	無	達成
備考：【環境目的】ファイリング個別フォルダーの再利用の促進を図ることは、紙資源の節約につながることであり、全庁的に取り組むことにより効果をあげることができるものである。そのためには、職員一人ひとりへの意識づけが必要であり、課における再利用の継続性が大きな成果へとつながると考える。全庁的な職員への啓発活動を行うことにより、ファイリング個別フォルダーの再利用を促進し、紙資源の節約に寄与することを目的とする。【環境目標】年度末の文書管理等についての通知時にあわせて通知 保管・配布場所に啓發文書掲示 地下保存書庫への文書受入時に口頭で啓発【実施手順】手順書は、特に必要としないので作成しないが、点検の時期は、環境目標 については3月、 については8月、 については6月とする。							
	重要な環境影響側面	担当所属名	環境目的	環境目標	実施手順の内容	法規制等	点検結果
8	超過勤務の時間の縮減による省エネ、省資源化	職員課	備考で説明	備考で説明	備考で説明	無	一部未達成
備考：【環境目的】健全な財政運営の推進と経費の節減のため超過勤務時間の縮減に取り組むことで、庁舎維持管理費の節減や省エネ、省資源化等環境に対する職員意識の向上を図る。【環境目標】平成21年度実績値に対して全体で約10,508時間(約10%)縮減を目指し、省エネ、省資源化に努める。【実施手順】前年度実績を基に、副市長が見込み時間数を決定し、部長に今年度の縮減目標数を割振り通知する。部長は縮減目標時間を部内各課に配分し、各課の目標値を設定する。各課は目標値をもとに進行管理する。目標値を上回る所属は、四半期ごとに未達成理由書を職員課に提出する。その他、ノー残業デーの実施等の縮減策について順次取り組むこととする。							
	重要な環境影響側面	担当所属名	環境目的	環境目標	実施手順の内容	法規制等	点検結果
9	トナーのリサイクル	情報システム課	備考で説明	備考で説明	備考で説明	無	達成
備考：【環境目的】プリンターのトナーを再利用してゴミの軽減を図る。【環境目標】情報システム課が設置しているプリンターの使用済みトナーを回収し、業者に再生を委託して資源の再利用を図りゴミの削減と経費の軽減を行なう。また、交換に来た職員にトナーのリサイクルを実施している事をアピールしてリサ							

<p>イクル推進の意識を高める。【実施手順】各課から使用済みトナーを回収しリサイクルトナーを配布する。配布時にリサイクル製品であることを伝える。回収したトナーをリサイクル業者に委託して再生を行なう。年度末に翌年度のトナーリサイクルを行なうため契約事務を行なう。</p>							
	重要な環境影響側面	担当所属名	環境目的	環境目標	実施手順の内容	法規制等	点検結果
10	物品購入・グリーン購入 (事務用品の調達)	契約課	備考で説明	備考で説明	備考で説明	4 - 1	達成
<p>備考：【環境目的】環境へ配慮した物品等の優先的購入(グリーン購入)を推進し、環境負荷の低減を図ると共に、循環型社会の構築を目指すことを目的とする。【環境目標】1年に2回(半期毎に)グリーン購入状況について把握をし、更なるグリーン購入の推進と周知徹底を図る。【実施手順】「狭山市地球温暖化対策取組手順書」のグリーン購入編に基づき、狭山市グリーン購入ガイドラインに沿った環境にやさしい物品購入をするように啓発・指導を行う。環境目標については9月末(4月～9月までの実績)と3月末(10月～3月までの実績)の年2回を点検時期とする。点検方法は、業者管理システムの「物品契約台帳照会」により、グリーン購入情報の入力漏れなどの整理チェックを行った後、「グリーン購入集計表」の出力により行う。</p>							
	重要な環境影響側面	担当所属名	環境目的	環境目標	実施手順の内容	法規制等	点検結果
11	書類及びファイル等の整理整頓	市民税課	備考で説明	備考で説明	備考で説明	無	達成
<p>備考：【環境目的】平成19年度から導入した税総合システムの稼働状況を見ながら、課税情報に係る書類及びファイルの保管方法等の見直しを行うことにより、職場環境の改善を図ると共に市民サービスの向上に寄与することを目的とする。【環境目標】個人情報である課税資料について、保管管理を徹底すると共に机上等も含む事務スペース周辺の書類の整理整頓を実施する。【実施手順】手順書は必要としないので作成しない。月当初の月曜日に、課の職員全員に「呼びかけ」を実施し継続的な注意喚起を促すことにより、課員個人の意識向上の動機づけと共に行動の習慣づけを図る。</p>							
	重要な環境影響側面	担当所属名	環境目的	環境目標	実施手順の内容	法規制等	点検結果
12	環境教育の実施	収税課	備考で説明	備考で説明	備考で説明	無	達成
<p>備考：【環境目的】環境教育を実施し、各職員の意識改革を図ることで、環境保全への普及啓発を目的とする。【環境目標】年2回以上の環境教育(自己研修)の実施【実施手順】環境に関わる展示会、講習会等に参加し、レポートの提出により、自己研修を実施する。また、テーマを設け全体研修を実施する。手順書は必要としないので作成しない。</p>							
	重要な環境影響側面	担当所属名	環境目的	環境目標	実施手順の内容	法規制等	点検結果
13	省エネ住宅に係る固定資産税の減額措置	資産税課	備考で説明	備考で説明	備考で説明	無	達成
<p>備考：【環境目的】使用エネルギーの低減のため、窓の断熱性を高める改修工事を行った住宅に対して、固定資産税の減額措置を講じることで、市民への環境に対する関心を高めることができる。【環境目標】現在、減額措置の創設があると、その都度広報紙やホームページで周知を図っておりますが、資産税課のホームページの中に常時情報を盛り込むことで、周知を図り省エネの関心を高める。【実施手順】一定の基準に基づいて提出された減額申告書により審査等を行い、翌年度の固定資産税を減額する。</p>							
	重要な環境影響側面	担当所属名	環境目的	環境目標	実施手順の内容	法規制等	点検結果
14	文書データの共有化	狭山市駅西口 公益施設開設 PT	備考で説明	備考で説明	備考で説明	無	達成
<p>備考：【環境目的】一人一台パソコンが計画的に配備されシステム環境が整ったことから、「文書データの共有管理」を推進する。文書ファイルを各自のPC上のドキュメントとして重複管理することなく、また、情報の共有化・課内コミュニケーションの充実を図ることにより、「最小の経費・労力・エネルギーで最大の効果を発揮できる組織とするための職場環境の改善」を環境目的とする。【環境目標】(1)課内のデジタル共有文書を効果的に活用できるよう各職員が努め、職員個人貸与パソコンのハードメモリーは最小限の使用に努める。(2)「文書ファイルの共有化」の推進を図るため課内研修を行う。【実施手順】異動対象者のパソコンに、ネットワークドライブの割当を設定し、全員で手順を確認する課内研修を行う。(年度当初)課のデスクトップパソコンのハードディスクに文書管理に対応した分類でファイル担当者がフォルダを作成する。(随時)作成文書、メール等受信文書は各自のパソコンでは作業用のみ一時保存し、共有元のフォルダに各自が保存する。(随時)四半期毎に文書主任によりフォルダ分類が適正であるか見直し整理する。</p>							

年度切替時には、文書管理上廃棄対象となる文書等の電子データをファイル担当者が削除する。							
	重要な環境影響側面	担当所属名	環境目的	環境目標	実施手順の内容	法規制等	点検結果
15	事務用品の再利用	市民課	備考で説明	備考で説明	備考で説明	無	達成
備考：【環境目的】事務用品を再利用することにより、職場環境の保全及び職員の意識改革の向上を図り、環境への負荷を軽減する。【環境目標】容器を再利用できる事務用品は、詰め替え用等を使用する。【実施手順】事務用のりは、詰め替え用を使用する。ボールペンは、替え芯で対応する。朱肉は、補充用朱の油を利用する。黒、赤スタンプは補充液を補填する。							
	重要な環境影響側面	担当所属名	環境目的	環境目標	実施手順の内容	法規制等	点検結果
16	備蓄品の有効活用	防災課	備考で説明	備考で説明	備考で説明	無	達成
備考：【環境目的】備蓄倉庫の食糧や資機材を有効に活用することにより、廃棄物の減少や資機材等の点検・PRを図る。【環境目標】保存期限のある食糧品や使用期限のある医薬品・電池等について、期限切れにより処分するのではなく期間内で有効に活用する。また、資機材を貸し出すことにより、備蓄品の点検やPRを行う。【実施手順】備蓄状況の確認 市及び自治会等で行う訓練に使用 訓練参加者等に記念品として配布 各施設での活用(医薬品等) 計画的な購入							
	重要な環境影響側面	担当所属名	環境目的	環境目標	実施手順の内容	法規制等	点検結果
17	放置自転車のリサイクル	交通防犯課	備考で説明	備考で説明		無	達成
備考：【環境目的】使用できる自転車をリサイクルすることで、循環型社会に寄与し、廃棄分の排出を減少させる。【環境目標】180台(売却回数9回×20台)【実施手順】放置自転車の撤去・回収(毎月随時回収) 放置自転車の保管(持ち主調べ・連絡・引き取り) 処分の告示 自転車売却							
	重要な環境影響側面	担当所属名	環境目的	環境目標	実施手順の内容	法規制等	点検結果
18	茶樹改植推進事業の推進	農政課	備考で説明	備考で説明	備考で説明	無	達成
備考：【環境目的】「緑と健康で豊かな文化都市・さやま」の象徴である狭山茶の生産、それを支える茶畑が、入曽地区を中心に市内に広く分布している。その景観は、狭山市の原風景となり、市民の憩いとなっている。しかしながら、老朽化した茶園、在来種茶園及び生産性・経済性の低下した茶園があることから、それを優良品種茶園に改植して、茶園の生産基盤を強化するとともに、生葉の生産性と品質の向上を図るため、その費用に補助金を交付することにより、健全な茶園の保全を図り、緑豊かな景観を維持するとともに、地球温暖化防止に寄与することを目的とする。【環境目標】茶園を改植する際、茶樹の苗木代の2分の1を補助することで、毎年1.0haの茶園の改植目標とする。【実施手順】JA いるま野が支部組織を通じ、生葉生産農家に対して周知、実施希望者を把握し実施する茶樹改植推進事業に、「狭山市農業振興事業費補助金交付要綱」にもとづき助成する。							
	重要な環境影響側面	担当所属名	環境目的	環境目標	実施手順の内容	法規制等	点検結果
19	太陽光発電システム補助制度	環境政策課	備考で説明	備考で説明	備考で説明	無	達成
備考：【環境目的】住宅用の太陽光発電システムを設置する者に対し、その費用について補助金を交付することにより、環境への負荷の少ない持続的発展が可能な社会を構築するとともに、地球温暖化防止に寄与することを目的とする。【環境目標】予算の範囲内で、補助予定件数100件を達成させる(1件につき5万円を限度とする)【実施手順】「狭山市住宅用太陽光発電システム設置費補助金交付要綱」に基づき、「狭山市住宅用太陽光発電システム設置費補助制度のご案内」パンフレットを作成して実施の手順を公表しております。なお、案内については、狭山市公式ホームページと広報さやまに掲載します。							
	重要な環境影響側面	担当所属名	環境目的	環境目標	実施手順の内容	法規制等	点検結果
20	狭山市地球温暖化対策地域推進計画アクションプランの推進「緑のカーテン・すだれの普及」	環境政策課	備考で説明	備考で説明	備考で説明	無	達成
備考：【環境目的】温室効果ガス排出量の削減には、一人ひとりがライフスタイルを変えていくこと、また、市民・事業者・民間団体・市の協働のもと、地域ぐるみで一斉に取り組んでいくことが重要であることから、みんなで進めるアクションの一つである「緑のカーテン・すだれの普及」を家庭や事業所、公共施設などに対して、設置を呼びかけて、狭山市中に広めていくことを目的とする。【環境目標】夏場に、狭山市中に緑のカーテンやすだれを広め、省エネ効果を高めます。緑のカーテン設置件数200件を目指します。【実施手順】狭山市地球温暖化対策地域推進計画アクション							

ンプランの重点アクション 「緑のカーテン・すだれの普及」に基づき、進めていきます。							
	重要な環境影響側面	担当所属名	環境目的	環境目標	実施手順の内容	法規制等	点検結果
21	狭山市地球温暖化対策地域推進計画アクションプランの推進「エコライフ DAY さやま」の展開	環境政策課	備考で説明	備考で説明	備考で説明	無	達成
備考：【環境目的】温室効果ガス排出量の削減には、一人ひとりがライフスタイルを変えていくこと、また、市民・事業者・民間団体・市の協働のもと、地域ぐるみで一斉に取り組んでいくことが重要であることから、みんなで進めるアクションの一つであり、埼玉県が進めている「エコライフ DAY」の取り組みを足がかりに、狭山市独自の取り組みとして展開し、全市の活動へと広げていくことを目的とする。【環境目標】一人ひとりの行動実践とみんなの協力によって、「CO ₂ 削減」に向けたムーブメントを起こします。夏・冬2回のキャンペーンにおいて、「エコライフ DAY」参加人数2万人を目指します。【実施手順】狭山市地球温暖化対策地域推進計画アクションプランの重点アクション 「エコライフ DAY さやま」の展開に基づき、進めていきます。							
	重要な環境影響側面	担当所属名	環境目的	環境目標	実施手順の内容	法規制等	点検結果
22	河川浄化イベント等の実施	生活環境課	備考で説明	備考で説明	備考で説明	無	達成
備考：【環境目的】河川環境に関する意識の向上等の啓発を図る目的とする。【環境目標】不老川をきれいにする会が毎年行っている「不老川クリーン作戦」を支援する。また、市が周辺自治会等に協力を呼びかけ「入間川クリーン作戦」を実施する。【実施手順】・手順書は特になし。 ・不老川をきれいにする会が毎年行っている「不老川クリーン作戦」を支援。(環境保全担当が支援) ・また、入間川クリーン作戦については、各種団体等に協力依頼を行い実施。(生活衛生担当にて実施)							
	重要な環境影響側面	担当所属名	環境目的	環境目標	実施手順の内容	法規制等	点検結果
23	圏央道クリーン作戦等の実施及び支援	生活環境課	備考で説明	備考で説明	備考で説明	無	達成
備考：【環境目的】クリーン作戦等の実施によりごみの散乱防止対策の推進とともに、環境美化意識の高揚を図ることを目的とする。【環境目標】圏央道側道クリーン作戦を実施し、ゴミをポイ捨てされない環境をつくる。【実施手順】・手順書は特になし。・圏央道側道クリーン作戦の実施に際し、関係団体及び関係各課に協力依頼を行ってクリーン作戦等の実施を行う。生活環境課生活衛生担当にて実施							
	重要な環境影響側面	担当所属名	環境目的	環境目標	実施手順の内容	法規制等	点検結果
24	一般廃棄物処理業者への指導	資源循環推進課	備考で説明	備考で説明	備考で説明	4-22	達成
備考：【環境目的】資源循環型社会の構築に向けて、一般廃棄物処理業者への分別の徹底を指導することにより、廃棄物の適正処理を促すとともに、越境ごみの搬入等の不適正な処理を防止し、リサイクルの推進及びごみの減量化を図る。【環境目標】分別排出の徹底により、年間のごみ焼却量を1日100t以内とする。【実施手順】説明会の実施 許可更新時に許可業者への説明を行う。搬入検査 年3回程度、第二環境センターへ搬入された廃棄物の内容物を検査し、その結果に基づき許可業者への指導を行う。							
	重要な環境影響側面	担当所属名	環境目的	環境目標	実施手順の内容	法規制等	点検結果
25	浄化センター跡地整備事業	資源循環推進課	備考で説明	備考で説明	備考で説明	4-23	達成
備考：【環境目的】一般廃棄物処理施設跡地の新たな利用促進【環境目標】周辺住環境と一体となり市民に親しまれる処理施設【実施手順】既存施設の解体工事、跡地整備についての計画内容の地元説明会と調整、合意							
	重要な環境影響側面	担当所属名	環境目的	環境目標	実施手順の内容	法規制等	点検結果
26	家庭系生ごみリサイクル事業	資源循環推進課	備考で説明	備考で説明	備考で説明	無	達成
備考：【環境目的】環境負荷の軽減及び焼却処理施設の延命化を図るとともに、資源循環型社会を目指す。【環境目標】家庭から発生する生ごみを「生ごみ」と「もやすごみ」に分けて収集し、有機資源としてリサイクルする事業の推進を図る。生ごみのリサイクル活動に積極的に取り組む団体や市民の協力のもと、当初は250世帯でスタートしたが、平成22年3月末では延4,942世帯となり、平成22年度は150世帯超の拡大を目指す。【実施手順】「狭山生ごみ資源化をすすめる会」との定例会を開催し、情報交換や他社パケツとの比較実験等を行い意識の高揚を図る。また、市事業(リサイクルマーケット、環境フェア、すかいロード祭り、農業祭等)に参加し、当該事業の普及啓発活動を行い、更なる参加世帯の拡大を図る。更には							

「生ごみバケツ」の利用者が比較的少ない地域を対象に説明会を開催するなど、事業のPRやリサイクル活動への意識高揚、普及啓発を図る。							
	重要な環境影響側面	担当所属名	環境目的	環境目標	実施手順の内容	法規制等	点検結果
27	文書類の整理整頓	福祉課	備考で説明	備考で説明	備考で説明	無	達成
備考：【環境目的】文書類の整理整頓により事務の効率化を図るとともに、再生紙の利用に努める等により、日常業務の中における環境に対する影響・配慮の重要性を再認識する。【環境目標】ファイリング・フォルダ等の定期的な整理作業を年3回(9・12・3月)実施することによって、事務の効率化・文書の簡素化を図り、無駄な紙使用の削減等を心掛け、環境への影響・配慮について各職員への周知を図る。【実施手順】作業手順については特に必要としない。各自の身の回りの書類・ファイリングの整理作業を、年3回(9・12・3月)実施する。3月の作業では、翌年度保存文書等の選別を実施し、必要最低限の文書のみを保存するよう、各職員に周知徹底を図る。整理後の実施状況についてはISO推進員がチェックする。							
	重要な環境影響側面	担当所属名	環境目的	環境目標	実施手順の内容	法規制等	点検結果
28	子ども手当支給事業	子育て支援課	備考で説明	備考で説明	備考で説明	無	達成
備考：【環境目的】次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを支援する国の子ども手当制度に基づき、保護者に子ども手当を支給する。【環境目標】子ども手当の支給【実施手順】子ども手当支給申請受付開始・制度の周知(広報・公式ホームページ)・勸奨通知(印刷発注・郵送発送)・子ども手当の支払(定期支払・随時支払)・現況届(通知・受付)							
	重要な環境影響側面	担当所属名	環境目的	環境目標	実施手順の内容	法規制等	点検結果
29	こども医療費支給事業	子育て支援課	備考で説明	備考で説明	備考で説明	無	達成
備考：【環境目的】現在小学校第5学年までを支給対象としているこども医療費支給事業について、平成23年4月より中学校第3学年終了時まで拡大する【環境目標】平成22年度中の準備作業の終了【実施手順】システム改修・新規対象者へ申請書の配布・申請書受付・受給者証の交付・医師会等との調整・広報等のPRの実施							
	重要な環境影響側面	担当所属名	環境目的	環境目標	実施手順の内容	法規制等	点検結果
30	超過勤務時間の削減と年次有給休暇の取得促進	保育課	備考で説明	備考で説明	備考で説明	無	達成
備考：【環境目的】超過勤務による職員の健康等に与える影響等を考慮し、事務の効率化、超過勤務の縮減、年次有給休暇の取得促進を図り、職員の健康管理に努める。これにより、超過勤務が環境に及ぼす影響を認識する。【環境目標】超過勤務時間：平成21年度実績(主査以下5名)を10%削減する。(主査以下6名)年次有給休暇の取得日数：1人平均10日の取得日数を目標とする。(課長以下9名)平成21年度超過勤務実績(主査以下5名)：1689時間(4月～1月)平成21年度1人当たり平均年次有給休暇取得日数(課長以下9名)：10日【実施手順】人事異動で1名増員となったことから、超過勤務時間の目標時間を1520時間、月平均127時間として毎月確認を行うとともに年次有給休暇の取得状況についても確認し、目標数値達成のため課内会議にて事務の改善、効率化を推進する。							
	重要な環境影響側面	担当所属名	環境目的	環境目標	実施手順の内容	法規制等	点検結果
31	文書ファイルの共有化の推進	高齢者支援課	備考で説明	備考で説明	備考で説明	無	達成
備考：【環境目的】課内コミュニケーションの充実に向けて、「最小の経費・労力・エネルギーで最大の効果を発揮できる低燃費の組織とするための職場環境の改善」を環境目的とした職場環境改善を図る取り組みとして、平成19年度から「文書のデジタル共有化」を推進しており、各職員の文書ファイルの共有化に努めている。本年4月、福祉部内の組織改正があったこともあり、本年度も引き続き「文書ファイルの共有化」を推進する。【環境目標】昨年度に引き続き、課内のデジタル共有文書を効果的に活用できるよう各職員が努め、職員個人貸与パソコンのハードメモリーは最小限の使用に努める。(サーバーによるデータ管理)最小限の文書保存とし、ペーパーレス化に努める。「文書ファイルの共有化」を更に進めるための研修会の機会を持つ。【実施手順】昨年度に引き続き、上記環境目標に沿って実施する。							
	重要な環境影響側面	担当所属名	環境目的	環境目標	実施手順の内容	法規制等	点検結果
32	事務用消耗品等再利用の推進	高齢者支援課	備考で説明	備考で説明	備考で説明	無	達成
備考：【環境目的】コスト削減、省エネ・省資源、循環型社会への貢献、職員の意識改革を環境目的として職場環境を整備する。【環境目標】職員に貸与された事務用消耗品(主に事務用机内に置いてある							

もの)等のうち、日頃常に使用している物品等のみを机内に残し、それ以外のものを引き上げ、品物ごとに分類し、(1)十分使用可能なもの(2)当面使用可能なもの(3)使用不可なもの(廃棄相当)(4)付属品を購入することで再利用できるもの(例えばボールペンの替え芯)、などに分け、それらを一括管理する。この作業を年に数回実施する。事務消耗品等の購入抑制と再利用を図る。【実施手順】実施手順書は作成せず、環境目標に沿って実施する。

	重要な環境影響側面	担当所属名	環境目的	環境目標	実施手順の内容	法規制等	点検結果
33	課内環境教育の実施	障害者福祉課	備考で説明	備考で説明	備考で説明	無	達成

備考：【環境目的】職員自らが環境についての関心を高め、職員1人ひとりの意識を高めることで、環境保全への普及啓発を図る。【環境目標】職員に対して、環境についての自己学習を四半期に1回行う。【実施手順】実施手順書は特に作成しないが、年4回自己学習の資料の回覧を行う。

	重要な環境影響側面	担当所属名	環境目的	環境目標	実施手順の内容	法規制等	点検結果
34	文書ファイル共有化の推進	介護保険課	備考で説明	備考で説明	備考で説明	無	達成

備考：【環境目的】平成19年度から「文書のデジタル共有化」を推進しており、高齢者支援課と共同で利用しているサーバーにて文書ファイルをデータで管理することにより、各職員の文書ファイルの共有化に努めているとともに、文書のペーパーレス化の推進を図っている。職場環境改善及び職員自身の環境配慮に対する意識啓発をねらいとし、本年度も引き続き文書ファイルのデジタル化・共有化の推進をはかる【環境目標】職員間における文書の収受についてデジタル化を推進し、紙の排出を抑える。キャビネット内のファイル、サーバー内のデータを定期的に点検し、最小限の文書保存に努める。「文書ファイルのデジタル化・共有化」を更に推進・周知するための研修会の機会を持つ。【実施手順】特に手順書は必要としないが、環境目標に沿って実施する。

	重要な環境影響側面	担当所属名	環境目的	環境目標	実施手順の内容	法規制等	点検結果
35	超勤時間の削減	保険年金課	備考で説明	備考で説明	備考で説明	無	達成

備考：【環境目的】超勤時間の削減を目標とすることにより、環境や健康に関する職員の意識改革を行うとともに、職場環境の改善意識を高めることを目的とする。【環境目標】超勤時間を21年度実績に比べ、概ね5%の削減を目標とする。【実施手順】手順書はないが、職員の意識改革とノー残業デーなどの時間管理、窓口の事務改善などにより削減を図るものとする。しかしながら、特に、国民健康保険の事務は、勤務時間は窓口事務に追われ、通常の事務が、時間外(超勤)でないと処理できない構造的な問題を抱えているため、ノー残業デーなどの時間管理等だけでは、大幅な超勤時間の削減は、物理的に困難な状況である。このため、引き続き、地区センターの機能強化や市民課(異動分のみ)対応による来客者の分散化などの組織対応について、働きかけていくとともに、職員の増員も要望していくことが、職場環境の改善に役立つものと考えている。

	重要な環境影響側面	担当所属名	環境目的	環境目標	実施手順の内容	法規制等	点検結果
36	道路占用工事における再生材使用の促進	管理課	備考で説明	備考で説明		無	達成

備考：【環境目的】道路占用許可に際し、申請者に限りある資源の有効利用を図るため、再生材料の積極的な使用について協力を依頼し環境への負荷を低減することを目的とする。【環境目標】道路占用許可書の裏面に狭山市のISOへの取組みと再生材料の使用について協力依頼を掲載し、その促進についてPRする。【実施手順】特に必要なし

	重要な環境影響側面	担当所属名	環境目的	環境目標	実施手順の内容	法規制等	点検結果
37	特定建設資材の分別解体及び再資源化の促進	建築審査課	備考で説明	備考で説明	備考で説明	4 - 24	達成

備考：【環境目的】環境への負荷の少ない資源循環型社会を構築することが求められている中、特定建設資材(コンクリート・コンクリートと鉄から成る建設資材・木材・アスファルト)の分別解体と再資源化を促進し、資源の有効利用や廃棄物の適正処理を図り、建設廃棄物の減量に寄与することを目的とする。【環境目標】建設リサイクル法に基づき、事前に届出が必要となる工事(特定建設資材を使用した建築物等の解体工事等又はその施工に特定建設資材を使用する新築工事等で、基準以上の規模の建設工事)の工事着手7日前までに届出を受理した後、建設資材廃棄物をその種類毎に分別しながら解体工事を行っているのかの現場確認を、当該月の着工現場確認することから、その確認件数の目標を毎月90%以上とし実施する。(官公庁などの通知書は除く)建設リサイクル法の届出の義務は定着しているが、現場での工事等において適正に処理されているかの現場確認に重点を置き指導していく。

【実施手順】「建設リサイクル法の工事届出の手引き」に基づき、届出を受理する際に、窓口において施主及び施工者の皆さんに内容を説明し指導するとともに、工事に着手している現場での適正処理について現場確認をする。							
	重要な環境影響側面	担当所属名	環境目的	環境目標	実施手順の内容	法規制等	点検結果
38	開発指導要綱に基づく宅地内緑化の指導	開発審査課	備考で説明	備考で説明	備考で説明	無	達成
備考：【環境目的】宅地等の開発に際して、公共公益施設の整備と共に、事業区域内の雨水の溢水対策や緑地の確保等、必要な措置を行うことで、環境面に寄与していく。【環境目標】対象となる事業区域面積500m ² 以上の開発事業について、事業区域面積に一定の率を乗じた面積の緑化を、事業者を求めるもの。【実施手順】対象となる事業区域面積500m ² 以上の開発事業にあたり、公共公益施設等の整備について事業者と協議する。協議が整ったところで、事前協議書を締結し、工事完了時に検査を実施し、協議内容が守られているかどうかチェックする。							
	重要な環境影響側面	担当所属名	環境目的	環境目標	実施手順の内容	法規制等	点検結果
39	雨水各戸貯留・浸透施設設置補助事業	雨水対策課	備考で説明	備考で説明	備考で説明	無	達成
備考：【環境目的】各戸に雨水貯留施設及び浸透施設を設置することにより、雨水の有効利用・地下水の涵養・流出抑制等の効果による河川の負荷の軽減を図る。また、雨水処理に対する市民意識の啓発を図る。【環境目標】補助の予定件数として、貯留施設10基、浸透施設24基を達成する。(補助限度額：1件につき、貯留施設3万円、浸透施設4万円)【実施手順】「狭山市雨水各戸貯留・浸透施設設置費補助金交付要綱」に基づき、パンフレットを作成し実施の手順を公表している。また、狭山市公式ホームページ・広報誌に年2回掲載している。							
	重要な環境影響側面	担当所属名	環境目的	環境目標	実施手順の内容	法規制等	点検結果
40	省エネに配慮した公共工事の設計	住宅営繕課	備考で説明	備考で説明	備考で説明	4 - 26	達成
備考：【環境目的】公共工事の設計において、工事の工法・使用材料・維持管理、運転管理面における省エネ化等を配慮し、環境負荷の低減を図り、地球温暖化防止に寄与することを目的とする。【環境目標】受託工事の設計業務において、工事内容を十分精査・検討し、環境負荷低減を設計に反映させる。【実施手順】公共工事の設計時に使用材料等がグリーン購入法特定調達物品に該当するか確認し、該当する場合材料等を設計に盛り込み、環境物品等の調達を推進する。							
	重要な環境影響側面	担当所属名	環境目的	環境目標	実施手順の内容	法規制等	点検結果
41	緑地公有地化事業	みどり公園課	備考で説明	備考で説明	備考で説明	無	該当なし
備考：【環境目的】ふるさと埼玉の緑を守り育てる条例に基づく「ふるさとの緑の景観地」に指定されている区域等について、当該緑地の公有地化を図り、自然環境を末永く保全する。【環境目標】用地取得面積 約 3,200m ² を達成する。【実施手順】手順書を特に必要としない。埼玉県県土整備部用地課監修の「用地マニュアル」を参考に運用する。							
	重要な環境影響側面	担当所属名	環境目的	環境目標	実施手順の内容	法規制等	点検結果
42	都市計画道路の整備促進	都市計画課	備考で説明	備考で説明	備考で説明	無	一部未達成
備考：【環境目的】都市間を結び、地域内の骨格を形成する幹線道路を整備促進することで、人の流れや物流が円滑に処理でき、通行の安全性、利便性の向上が図られることで、人や地球にやさしい環境となる。【環境目標】狭山市駅西口地区第一種市街地再開発事業区域に接続している、都市計画道路狭山市駅上諏訪線の歩道を改良し、狭山市駅地区のイメージアップを図る。企業誘致に伴い、既存の都市計画道路を延伸し、交通の利便を図る。【実施手順】1)狭山市駅上諏訪線の歩道改良2)笹井・柏原線の整備推進							
	重要な環境影響側面	担当所属名	環境目的	環境目標	実施手順の内容	法規制等	点検結果
43	節水意識の啓発	水道業務課	備考で説明	備考で説明	備考で説明	無	達成
備考：【環境目的】水道事業を正しく理解してもらうとともに、「水が貴重な資源である」ことを、各手段を通じて啓発していくことで、水道水の有効利用、節水意識の向上を図り、もって水資源の適切な保全に寄与することを目的とする。【環境目標】節水コマパッキン配布 浄水場の一般公開や小学生の施設見学に入間川の水が水道水になるまでの環境学習を実施する。水道ホームページ、 広報紙 等、 ポスタ							

<p>ーやパンフレットの配布、懸垂幕による啓発活動を通じて、節水意識の向上を図る。【実施手順】手順書は特に必要としないので作成はしませんが、環境目標 及び の施設見学に対する実施時期は通年とし、の一般公開は水道週間中に、 については、6月の水道週間を中心に実施し、 は10、3月点検とする。 は総務担当が担当し、 については、浄配水場管理担当が担当する。</p>							
	重要な環境影響側面	担当所属名	環境目的	環境目標	実施手順の内容	法規制等	点検結果
44	配水管の更新(石綿管等の改良)	水道施設課	備考で説明	備考で説明		4-28	達成
<p>備考：【環境目的】老朽化した配水管(石綿管等)をダクタイル鋳鉄管に更新し、震災対策や漏水防止を図り、環境への負荷を軽減する。【環境目標】平成22年度に老朽化した配水管(石綿管等)を4,497m更新する計画である。</p>							
	重要な環境影響側面	担当所属名	環境目的	環境目標	実施手順の内容	法規制等	点検結果
45	公共下水道(汚水)への水洗化の促進	下水道業務課	備考で説明	備考で説明	備考で説明	無	達成
<p>備考：【環境目的】公共用水域の水質保全【環境目標】水洗化率の向上(平成21年度末の水洗化率97.43%を上回る)【実施手順】公共下水道未接続家屋等の水洗化を促進するため、改造要望書の送付、職員及び普及促進員の戸別訪問による接続に関する面接指導等を行うとともに、水洗化改造資金の融資あっせんや補助金交付の助成を行う。</p>							
	重要な環境影響側面	担当所属名	環境目的	環境目標	実施手順の内容	法規制等	点検結果
46	特定事業所等の有害物質の監視業務	下水道施設課	備考で説明	備考で説明	備考で説明	4-31	達成
<p>備考：【環境目的】特定事業所等の排水に係る監督、監視等の業務により、有害物質の排出を抑制する。【環境目標】特定事業所等への立入り検査を年4回、延べ80箇所実施する。【実施手順】1.今年度立入り検査するべき対象事業所をリストアップする。2.立入り検査の計画書を作成する。3.業務委託契約を締結する。4.立入り検査を実施、不適合事業所があったら改善の指導を行う。</p>							
	重要な環境影響側面	担当所属名	環境目的	環境目標	実施手順の内容	法規制等	点検結果
47	学校事務用品のグリーン購入の推進	教育総務課	備考で説明	備考で説明	備考で説明	無	達成
<p>備考：【環境目的】環境に配慮された学校事務用品の購入を促進することにより、環境負荷の低減や持続的発展が可能な社会の構築を目指す。【環境目標】狭山市グリーン購入ガイドラインに基づき、年2回、各学校からグリーン購入に関する報告を求める。【実施手順】狭山市グリーン購入ガイドラインに基づき、各学校には環境に配慮された事務用品の購入を促す。購入の状況は、各学校から提出される年2回の報告書により確認する。各学校の購入結果は、校長会等で報告することにより、さらなる改善を促す。</p>							
	重要な環境影響側面	担当所属名	環境目的	環境目標	実施手順の内容	法規制等	点検結果
48	生涯学習基本計画	社会教育課	備考で説明	備考で説明	備考で説明	無	達成
<p>備考：【環境目的】当該計画の推進により、「学んだ成果を地域の問題解決に活かす」ことができる人材の育成(環境リーダーの人材育成を含む)、及び環境学習等を推進させることを目的とする。また、当該計画のPR方法についても環境に配慮する。【環境目標】当該計画の推進により、環境学習や人材育成等を含む「学んだ成果を地域の問題解決に活かすこと」を推進させるため、庁内の調整を図るほか、市民対象の人材育成事業を実施する。あわせて、環境団体を含む市民活動団体情報の一元化を図り、市民の活動促進と団体間の交流を支援する。また、計画の内容を市公式ホームページに全文掲載することにより、紙媒体の発行量を控え、資源の節約に役立たせる。【実施手順】狭山市生涯学習庁内推進会議において、全庁的な計画の進捗管理を行う。人材育成については、「おとなの学び応援塾」等の“学んだ成果を地域の問題解決に活かせる人材育成事業”を継続的に実施する。また、市民団体と協働で市民活動団体情報の一元化を更に進める。</p>							
	重要な環境影響側面	担当所属名	環境目的	環境目標	実施手順の内容	法規制等	点検結果
49	イベント開催時におけるゴミの排出抑制	体育課	備考で説明	備考で説明	備考で説明	無	達成

<p>備考:【環境目的】各種スポーツイベント時におけるごみの減量化の推進 【環境目標】スポーツイベント時におけるゴミの発生抑制とゴミの持ち帰りの徹底を図る。【実施手順】参加者全員に事前にゴミの持ち帰り発生抑制の啓発と指導を行う。事業等の開催・実施要項等に記述し、周知徹底を図る。事業等終了後、会場全体を参加者も含め全員により確認する。</p>							
重要な環境影響側面	担当所属名	環境目的	環境目標	実施手順の内容	法規制等	点検結果	
50	文書・事務室内の整理整頓	学務課	備考で説明	備考で説明	備考で説明	無	達成
<p>備考:【環境目的】書類及びファイルや事務室内の整理整頓を行うことで、事務の効率化を図るとともに、省エネ・省資源に取り組み、自然環境に対する負荷を軽減する。【環境目標】各自が文書類、キャビネット等の定期的な整理整頓を心がけ、不要な書類を減らす等により事務を効率化し、不要紙のリサイクルやフォルダーの再利用を進める。また、引き続き、ごみの分別及び減量、昼休み時間の部分消灯等により、紙や電気の使用量を抑える。【実施手順】書類、ファイル、キャビネット等の事務室内の定期的な整理整頓を年3回(8・12・3月)実施。不要紙の分別、シュレッダーの適正使用、封筒・古紙の再利用。リソグラフの有効使用。月毎のコピー枚数の計測。外部関係施設に対し環境への配慮の周知と施設等整備・修繕時の環境への配慮部内2課の取組みとして、昼休みの部分消灯、ごみ排出量の計測(ごみ箱の排出個数)。</p>							
重要な環境影響側面	担当所属名	環境目的	環境目標	実施手順の内容	法規制等	点検結果	
51	会議録作成	議会事務局	備考で説明	備考で説明	備考で説明	無	達成
<p>備考:【環境目的】地方自治法及び狹山市議会会議規則の規定に基づき作成する市議会会議録について、効率的に作成することにより、環境への負荷を軽減する。【環境目標】会議録を作成するための原稿校正のスケジュールを定め、効率的に会議録作成を行う。庁内イントラネットの会議録検索システムの活用により、会議録の庁内配布部数を必要最小限に抑える。【実施手順】市議会定例会(年4回)及び臨時会(随時)ごとに、市議会会議録の反訳・校正・印刷製本工程表を定め、それに基づき校正作業を行う。会議録の発行時期(定例会の場合)は、次の定例会のおおむね2週間前とし、完成の際に点検を行う。</p>							
重要な環境影響側面	担当所属名	環境目的	環境目標	実施手順の内容	法規制等	点検結果	
52	物品購入(グリーン購入)	選挙管理委員会事務局	備考で説明	備考で説明	備考で説明	無	達成
<p>備考:【環境目的】環境へ配慮した物品等の優先的購入を推進して、環境負荷の低減を図るとともに、循環型社会の構築を目指す。【環境目標】投票日当日、各投票区で使用する物品等について、グリーン購入ガイドラインに適合した製品を使用する。なお、グリーン購入率の把握については、「品目」にて行うこととする。【実施手順】各投票所で使用する物品等については、「投票所消耗品等送付書」及び「投票所消耗品等請求書」により確認し、地球温暖化対策取組手順書に基づきグリーン購入を推進する。</p>							
重要な環境影響側面	担当所属名	環境目的	環境目標	実施手順の内容	法規制等	点検結果	
53	監査等の実施	監査委員事務局	備考で説明	備考で説明	備考で説明	無	達成
<p>備考:【環境目的】地方自治法や地方公営企業法に基づく監査等(監査・検査・審査)を実施し、事務事業に対する職員のコスト意識の保持や向上、また事務事業の見直しや財政運営の健全化の促進を通じて、各事務事業の円滑な実施に寄与することを目的とする。(組織の活動を、主に財政的な側面からサポートする仕組みとしての環境に対して、プラスの影響を与えることを目的とする。)【環境目標】定期監査を1回(第1回、第2回)実施する。決算審査を1回実施する。現金出納検査を12回実施する。【実施手順】予備調査・監査の実施及び結果の公表 予備調査・審査の実施及び意見の提出 予備調査・検査の実施及び結果の公表</p>							
重要な環境影響側面	担当所属名	環境目的	環境目標	実施手順の内容	法規制等	点検結果	
54	遊休農地の解消	農業委員会事務局	備考で説明	備考で説明	備考で説明	無	達成
<p>備考:【環境目的】近隣農地の農業生産環境に悪影響を与えている遊休農地を解消し、優良農地の確保・保全を推進する。【環境目標】毎年実施している農地パトロールで遊休農地(1年以上不作付地となっている農地)として確認した農地については、その農地所有者に対して解消及び活用を進める。【実施手順】農業委員会の指導により農地の管理をお願いする。農地パトロールについては、6月下旬から7月に実施し、その後10月にも調査を実施する。遊休農地の解消や利用集積のPRを図る。所有者自身で管理できない場合、認定農業者等への利用集積、農地法3条による所有権移転等の活用を図る。</p>							

	重要な環境影響側面	担当所属名	環境目的	環境目標	実施手順の内容	法規制等	点検結果
55	設計書(工事仕様書・数量書)の印刷紙への再利用徹底	検査課	備考で説明	備考で説明		無	達成
<p>備考：【環境目的】各工事主管課から送付される設計図書はA4版を主体とし、特に、設計数量等(金額抜き)を記載した工事仕様書・数量書はA4版で構成され、その枚数は年間を通じて相当数になる。そこで、軽易な文書および内部向け文書の印刷に当該設計書の用紙を選びだして使用(裏面)し、紙の利用環境の負荷低減に資する。【環境目標】工事仕様書・数量書からA4版を選びだし、更に古紙回収向けと再使用向けの分別を徹底して行う。プリンターの用紙は、再使用向けの用紙を常時セットし、利用に供する。利用状況は常に点検・確認する。</p>							
	重要な環境影響側面	担当所属名	環境目的	環境目標	実施手順の内容	法規制等	点検結果
56	環境教育	会計課	備考で説明	備考で説明	備考で説明	無	達成
<p>備考：【環境目的】狭山市環境マニュアルに基づき、職員の意識の醸成【環境目標】年間を通して、職員に環境についての教育を定期的に行う。【実施手順】手順書は特に必要としないため作成しない</p>							

温室効果ガス排出量の把握

狭山市環境マネジメントシステムに基づき、「地球温暖化対策取組手順書」を定め、本庁舎及び庁外施設(小中学校等)の活動における温室効果ガスの排出量調査を実施しました。

本庁舎及び庁外施設の温室効果ガス排出量

温室効果ガス総排出量

温室効果ガス		排出量(t - CO ₂)	(%)
二酸化炭素	CO ₂	23,658.8	97.43
メタン	CH ₄	43.1	0.18
一酸化二窒素	N ₂ O	577.3	2.38
ハイドロフルオロカーボン	HFC	3.9	0.02
パーフルオロカーボン	PFC	0	0
六フッ化硫黄	SF ₆	0	0
総計		24,283.1	100.00

二酸化炭素排出量の内訳

項目		排出量(t-CO ₂)	(%)
燃料使用量 (移動式・定置式を含む)	ガソリン	244.5	1.0
	灯油	689.8	2.9
	軽油	100.8	0.4
	A重油	263.7	1.1
	B重油	0.0	0.0
	C重油	0.0	0.0
	液化石油ガス(LPG)	35.9	0.2
	都市ガス	1,770.7	7.5
市役所外部から供給された電気の使用量 (一般電気事業者)		9,019.3	38.1
廃プラスチック焼却量 (一般廃棄物焼却量のうち)		11,534.1	48.8
総計		23,658.8	100.0

本庁舎及び庁外施設の温室効果ガス排出量の経年変化

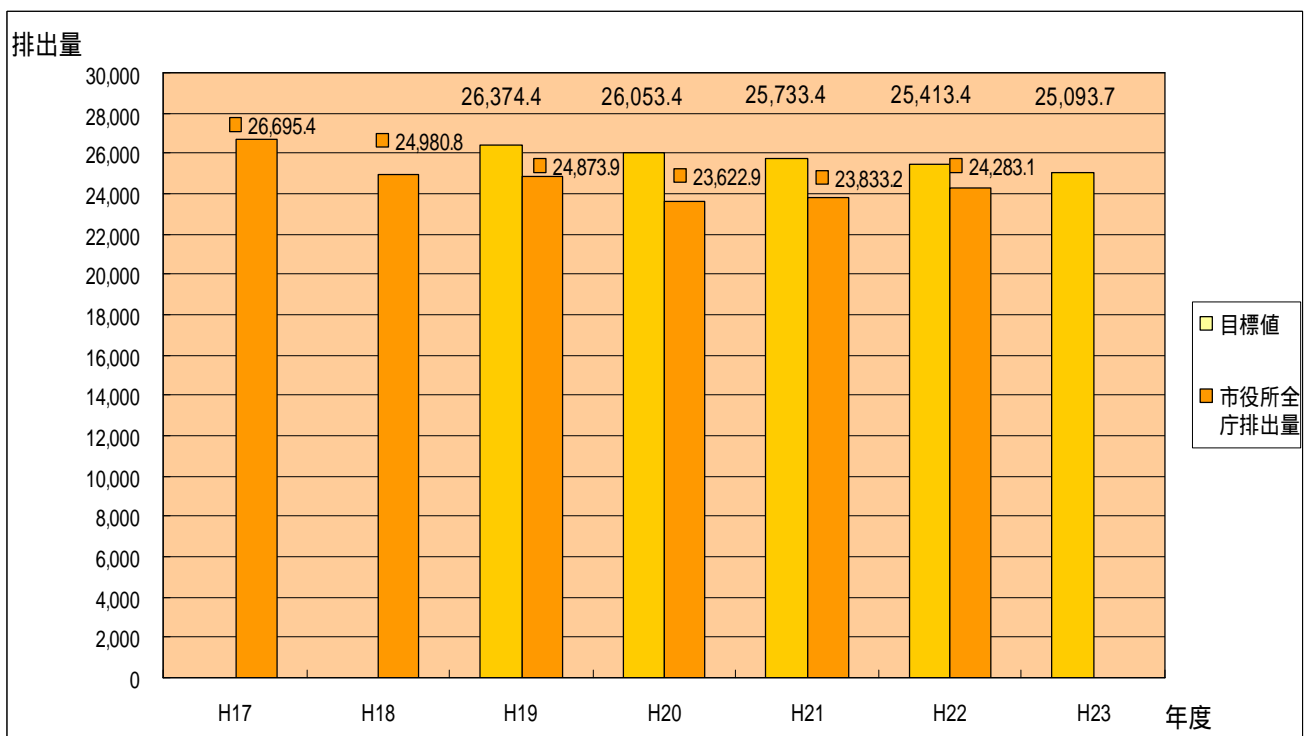
本市での事務・事業の実施に伴い発生する温室効果ガスの排出量を把握するため、2000(平成12)年度より本庁舎を、2005(平成17)年度より全公共施設を対象に温室効果ガス排出量の調査を実施しました。

狭山市地球温暖化対策実行計画(平成19年3月策定)において、「2011(平成23)年度までに、本庁舎以外の施設も含めた公共施設全体からの温室効果ガス排出量を2005(平成17)年度を基準に6%削減の25,093.7t-CO₂にすること」を目標とします。

なお、基準年度(平成17年度)の温室効果ガス総排出量は、26,695.4t-CO₂(二酸化炭素換算)です。

本庁舎及び庁外施設の温室効果ガス排出量

2010(平成22)年度の温室効果ガスの排出量は24,283.1t-CO₂であり、基準年度(平成17年度)比で2,412.3t-CO₂削減し、マイナス9.0%となりました。



本庁舎の温室効果ガス排出量

温室効果ガス総排出量

温室効果ガス		排出量(t-CO ₂)	(%)
二酸化炭素	CO ₂	1,011.9	98.86
メタン	CH ₄	4.6	0.45
一酸化二窒素	N ₂ O	5.1	0.49
ハイドロフルオロカーボン	HFC	2.1	0.20
パーフルオロカーボン	PFC	0	0
六フッ化硫黄	SF ₆	0	0
総計		1,023.6	100.00

二酸化炭素排出量の内訳

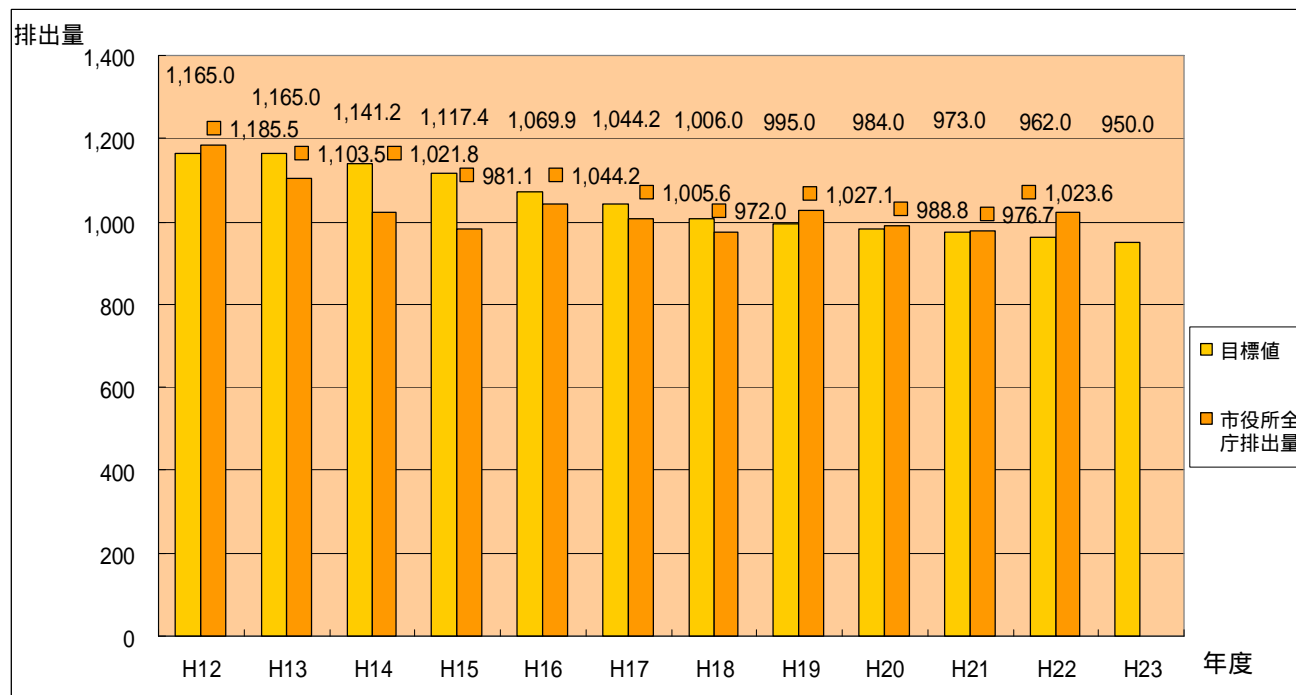
項目		排出量(t-CO ₂)	(%)
燃料使用量 (移動式・定置式を含む)	ガソリン	127.1	12.6
	灯油	0.0	0.0
	軽油	13.4	1.3
	A重油	0.0	0.0
	B重油	0.0	0.0
	C重油	0.0	0.0
	液化石油ガス(LPG)	0.0	0.0
	都市ガス	184.8	18.3
市役所外部から供給された電気の使用量 (一般電気事業者)		686.6	67.9
総計		1,011.9	100.0

本庁舎の温室効果ガス排出量の経年変化

本庁舎については、2011(平成23)年度までに、温室効果ガスの排出量を950t-CO₂とする(平成17年度比6%削減)ことを目標とします。

2010(平成22)年度の温室効果ガスの排出量は1,023.6t-CO₂で、基準年度(平成17年度)比で18.0t-CO₂増加し、プラス1.8%となりました。

(2000(平成12)年度比では161.9t-CO₂削減され、マイナス13.7%となりました。)



グリーン購入の推進

グリーン購入については、地球温暖化対策取組手順書において定め、環境に配慮した物品等の優先的購入を推進して環境負荷の低減を図ると共に、循環型社会の構築を目指すことを目的に取り組んでおります。

	物品購入合計金額	グリーン購入合計金額	グリーン購入率
庁内	44,871,077円	24,275,109円	54.1%
庁外	19,693,631円	9,879,907円	50.2%
合計	64,564,708円	34,155,016円	52.9%

低公害車導入状況

低公害車の導入については、地球温暖化対策取組手順書において定め、環境負荷の低減を図ることを目的として取り組んでおります。

22年度合計導入台数	9台	
うち低公害車	5台	5台の車両は、低公害車に該当
その他	4台	1台は、手順書で基づく低公害車に該当しないものの、低排出ガス車に該当し、環境負荷の低減を図っている。1台は、手順書に基づく低公害車に該当しないものの、低燃費車に該当し、環境負荷の低減を図っている。その他は、消防の特殊車両で該当する車両がなかったため。